

平成19年第4回豊後高田市議会定例会会議録(第1号)

議事日程〔第1号〕

12月11日(火曜日)午前10時 開会

開会宣告

開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 閉会中の委員会付託事件(第64号議案及び第65号議案)について
(委員長報告・質疑・討論・表決)
- 日程第4 第67号議案から第82号議案まで及び第6号報告並びに報第11号上程
提案理由説明
質 疑
委員会付託
〔ただし、報第11号は除く〕

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(22名)

- 1 番 近 藤 紀 男
- 2 番 成 重 博 文
- 3 番 安 達 隆
- 4 番 尾 上 真 一
- 5 番 山 田 秀 夫
- 6 番 松 本 博 彰
- 7 番 中山田 健 晴
- 8 番 河 野 徳 久
- 9 番 明 石 光 子
- 10 番 土 谷 力
- 11 番 村 上 和 人
- 12 番 鴛 海 政 幸
- 13 番 後 藤 龍 太 郎
- 14 番 安 東 正 洋
- 15 番 北 崎 安 行
- 16 番 川 原 直 記
- 17 番 河 野 正 春
- 18 番 山 本 博 文
- 19 番 菅 健 雄
- 20 番 堂 園 慶 吾
- 21 番 徳 永 浄
- 22 番 大 石 忠 昭

欠席議員(0名)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	増 田 正 義
議 事 係 長	清 水 栄 二
書 記	安 藤 雅 俊
書 記	近 藤 浩 二

説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	都 甲 昌 勲
会計管理者兼市参事兼会計課長	
	青 野 素 久
市参事兼総務課長	佐 藤 良 雄
市参事兼真玉市民センター長	
	北 崎 順 一
市参事兼香々地市民センター長	
	小 野 俊 久
市参事兼環境課長	水 江 義 和
プロジェクト推進課長	中 嶋 栄 治
財 政 課 長	野 村 信 隆
税 務 課 長	河 野 清 一
市 民 課 長	河 野 三 男
福 祉 事 務 所 長	大 園 栄 治
保 健 年 金 課 長	尾 造 正 直
子育て・健康推進課長	安 東 良 介
商 工 観 光 課 長	桑 原 茂 彦
農 林 振 興 課 長	小 野 彰
農 地 整 備 課 長	尾 形 雄 治
建 設 課 長	奥 田 秀 穂
下 水 道 課 長	高 瀬 日 出 男
水 道 課 長	甲 斐 好 信
総 務 ・ 法 規 係 長	久 保 健 一
秘 書 広 報 係 長	川 口 達 也
教育庁	
教 育 長	都 甲 桂 一
総 務 課 長	安 東 洋 義
学校教育指導室長	早 田 義 司 郎

議長(菅 健雄君) おはようございます。
ただ今のお出席議員は22名で、議員全員の出席であります。

よって、平成19年第4回豊後高田市議会定例会

12月11日

は成立いたしましたので、開会いたします。

この際諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました事務報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

議長（菅 健雄君） これより本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

議長（菅 健雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、11番村上和人君及び12番鷺海政幸君を指名いたします。

議長（菅 健雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月19日までの9日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅 健雄君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から12月19日までの9日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付してあります会議予定表のとおりであります。

議長（菅 健雄君） 日程第3、閉会中の継続審査となっております。お手元に配付してあります閉会中の継続審査結果表の第64号議案及び第65号議案を一括議題といたします。

議長（菅 健雄君） これより委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員長明石光子君。

決算審査特別委員長（明石光子君） 決算審査特別委員長報告を行います。

去る10月16日、決算審査特別委員会を開会し、継続審査となっております決算議案2件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第64号議案「平成18年度豊後高田市歳入歳出決算の認定について」、まず一般会計部分ですが、歳入歳出決算額が、歳入総額141億3,561万6,000円に対し、歳出総額134億3,921万9,000円で、歳入歳出差引額6億9,639万7,000円を平成19年度へ繰り越しています。この内訳は、繰越明許費繰越額1億944万7,000円、実質収支額5億8,695万円です。

審査は、歳入部分と歳出部分に分け行われました。

まず、執行部から大要の説明を受け、決算に関する説明書や監査委員の意見書を参考に、質疑、意見が出されたところです。歳入に関しては、自主財源の確保の立場から、歳出に関しては、事業の内容と行政効果の点について各款にわたり審査を行い、決算状況の把握と分析がされております。

初めに、歳入の内容としては、前年度決算と比較して、7億298万2,000円、4.7パーセントの減額です。この内、増額の主なものは、地方譲与税、財産収入、寄附金、市債等です。特に大きい伸びを示しております財産収入については、宇佐・高田地域広域市町村圏事務組合の解散に伴い、出資金が償還されたことによるものです。また、市債については、学校給食施設整備事業債や地域総合整備資金貸付事業債の増によるものです。

減額の主なものは、県支出金、繰入金、諸収入等です。

特に諸収入については、地域総合整備資金貸付金の繰上償還に伴う貸付金元利収入の減によるもので、大幅な減額となっております。

審査の中で委員から、市民税の滞納者の件数及び徴収に係る職員数等について質疑がありました。

これに対し執行部から、次のように説明を受けています。

個人市民税の滞納者については、現年課税分で324名、滞納繰越分で497名です。法人については、現年課税分で7社、滞納繰越分で5社です。

固定資産税については、現年課税分で323名、滞納繰越分で358名です。

軽自動車税については、台数として、現年課税分で227台、滞納繰越分で699台です。

徴収に対する職員数については、納税係の職員6名です。

これに対し委員から、普通に納税している市民から見れば、非常に矛盾や憤りを感じるのだと思いますので、もう少し厳しい態度で臨めるよう執行部とも相談をしていただきたいという意見が出されました。

その他歳入部分については、各款毎に増減の詳細な説明を受けたところです。

次に歳出の内容としては、前年度決算と比較して6億3,541万1,000円、4.5パーセントの減額です。このうち増額の主なものは、衛生費、土木費、教育費等です。土木費については、公共下水道事業特別会計繰出金や道路改良事業の増などに

よるものです。

減額の主なものは、商工費、災害復旧費、公債費等です。商工費の減額は、企業再配置促進施設整備事業、昭和ロマン蔵南蔵整備事業、豊後高田市観光まちづくり会社出資金の減などによるものです。

審査の中で委員から、市民税の滞納の徴収にかかる費用について質疑がありました。

これに対し執行部から、次のように説明を受けています。

徴収業務については、税務課の納税係が担当しており、職員5名の時間外手当で80万1,779円の決算であります。

審査としてはこの他に、決算結果を踏まえた、本市の財政力及び財政運営について、経常収支比率、公債費負担比率及び積立金などの分析と説明を受け、審査を終えました。

次に「国民健康保険特別会計」部分についてですが、歳入歳出決算額は、歳入総額31億580万9,679円に対し、歳出総額31億570万6,846円で歳入歳出差引額10万2,833円を平成19年度へ繰り越しています。

歳入総額は、前年度比較で10.5パーセントの増額です。歳入の主なものは、国民健康保険税、国庫支出金、療養給付費交付金、県支出金などです。平成18年度は、財源が不足したことに伴い、国民健康保険基金から5,134万円を繰り入れてしています。

歳出総額は、前年度比較で10.5パーセントの増額です。

増額の主なものは、

1、保険給付費。これは、老人医療受給対象者が75歳になることに伴い、その経過途中であるため、国保での負担が大きくなっているものです。

2、共同事業拠出金。これは、平成18年10月から実施された保険財政共同安定化事業に伴う拠出金が増加したためです。

次に「老人保健特別会計」部分についてですが、歳入歳出決算額は、歳入総額37億987万4,403円に対し、歳出総額37億9,112万8,512円で歳入歳出差引不足額8,125万4,109円については、平成19年度歳入から繰上充用で補てんをしています。

歳入の主なものとしては、支払基金交付金、国庫支出金、県支出金、一般会計繰入金です。

歳出の主なものは、医療諸費で、内訳としては医

療給付費、医療費支給費、審査支払手数料です。医療給付費は、前年度と比較して、1億8,047万6,344円、4.6パーセントの減となっています。これは、平成14年の制度改正により、老人医療対象者の年齢が70歳以上から75歳以上になったことに伴い、現在その経過途中であるため、新たに老人医療の対象になる方がなく、死亡等により対象者が減少しているためです。

次に「介護保険特別会計」部分についてですが、歳入歳出決算額は、歳入総額24億5,292万2,286円に対し、歳出総額24億887万4,607円で、歳入歳出差引額4,404万7,679円を平成19年度へ繰り越しています。この内訳は、繰越明許費繰越額117万4,000円、実質収支額4,287万3,679円です。

歳入の主なものは、保険料、支払基金交付金、国庫支出金、県支出金、繰入金です。

歳出の主なものは、総務費、保険給付費、地域支援事業費です。

介護保険制度につきましては、制度施行後6年を経過したところで、制度の持続可能性の確保、明るく活力ある超高齢化社会の構築、社会保障の総合化を基本的視点として、平成18年4月より制度の見直しが行われました。改正介護保険法では、新たに総合的に介護予防システムの確立のため、要支援、要介護状態になる前から介護予防を推進するとともに、地域における包括的継続的なマネジメント機能を強化する観点から、地域支援事業が創設されたところです。

次に「簡易水道事業特別会計」部分についてですが、歳入歳出決算額は、歳入総額、歳出総額ともに3,106万1,779円です。

歳入の主なものは、使用料及び一般会計繰入金です。

歳出の主なものは、総務費及び公債費で、総務費の主なものは人件費、需用費及び水質検査等業務委託料などです。

次に「公共下水道事業特別会計」部分についてですが、歳入歳出決算額は、歳入総額・歳出総額ともに10億7,753万4,717円です。

歳入の主なものは、使用料、国庫支出金、繰入金及び市債などです。

歳出の主なものは、総務費、公共下水道費、公債費などで、整備の内訳として、汚水管渠工事3,325メートル、整備面積18.55ヘクタールの事

12月11日

業を実施しております。

次に「特定環境保全公共下水道事業特別会計」部分についてですが、歳入歳出決算額は、歳入総額・歳出総額ともに7億4,372万3,047円です。

歳入の主なものは、国庫支出金、繰入金及び市債などです。

歳出の主なものは、総務費、特定環境保全公共下水道費、公債費などで、整備の内訳として、真玉処理区については、污水管渠工事5,074メートル、整備面積15.62ヘクタール、香々地処理区については、污水管渠工事2,722メートル、整備面積5.37ヘクタールの事業を実施しております。

次に「農業集落排水事業特別会計」部分についてですが、歳入歳出決算額は、歳入総額、歳出総額ともに4,189万9,240円です。

歳入の主なものは、使用料及び一般会計繰入金です。

歳出の主なものは、施設管理費及び公債費で、施設管理費の主なものは、需用費、農業集落排水施設等維持管理の業務委託料及び汚泥運搬業務の委託料等です。

次に「漁業集落排水事業特別会計」部分についてですが、歳入歳出決算額は、歳入総額、歳出総額ともに1,833万8,381円です。

歳入の主なものは、使用料及び一般会計繰入金です。

歳出の主なものは、施設管理費及び公債費で、施設管理費の主なものは、需用費、漁業集落排水施設等維持管理の業務委託料、施設機能診断業務委託料及び汚泥運搬業務の委託料等です。

第65号議案「平成18年度豊後高田市水道事業会計決算の認定について」は、給水面では、給水戸数が4,753戸、総配水量が165万4,006立方メートル、有収水量は、147万3,285立方メートルとなっています。

建設改良工事については、配水管の新設及び布設替工事、また公共下水道工事等に伴う配水管の布設替工事が施工されています。

財政面において、収益的収支では、総収益は、2億107万6,667円、総費用1億7,971万7,407円で、差し引き2,135万9,197円の当年度純利益が生じています。

次に、資本的収支では、収入総額1,818万8,396円、支出総額9,619万974円、差し引き7,800万2,578円の不足額が生じていま

す。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額255万9,500円、過年度分損益勘定留保資金7,544万3,078円で補っています。

以上、審査の結果、第64号議案及び第65号議案については、全員異議なく、認定すべきものと決しました。

以上で、決算審査特別委員会審査結果の報告を終わります。

議長（菅 健雄君） 以上で委員長の報告を終わります。これより、ただ今の委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

22番大石忠昭君。

22番（大石忠昭君） 日本共産党の大石でございます。決算審査特別委員長にいくつか質疑をしたいと思います。

いま報告を聞きましたけれども、一定の時間かけましたけれども、おおかたの内容というのは、9月議会に市長が決算議案を提案したときの提案理由説明のほぼ範囲の内容であって、どういう審査の中で質疑や意見が出され、この1年間の決算にどこが問題があって、どう是正を求めるとかという決算委員会の意見的なものは一言もなかったと思うんです。

ずっと聞いてみましたら、一般会計については、若干質疑や意見があったと言われまして、特別委員会については、全くなかったというように報告を受けたと思うんですけれども、一般会計での質疑や意見の内容についてね、もう少しお尋ねしたいんです。

一つは、私が9月議会のこの議案質疑の中でも幾々問題点を指摘しておりますけれども、なんと、議案全体を含めての審議が1時間しかないために、十分な審議を尽くさないまま終わってるんですね。本来決算委員会というのは、時間制限もありませんし、10人の委員がおるんですから、やはり予算が市民のために有効に使われたのか、無駄はなかったのかね、何をどう改善するか、審議を深めてほしいと思うんですよ。

それで、質疑の1点目は、同和事業の住宅新築資金の償還期限が切れても、なお、今度の決算でも5,243万円が処理されず長期滞納で終わってるんですが、過去の決算審査特別委員会においては、ある委員からこの問題点が指摘されてですね、相当執行部に対して意見、改善を求めたという報告を受けたことがあるんですけれども、今回は、この大問題に

なってるね、旧真玉や香々地では問題はなかったのに、旧高田ではこれが続いているんですけど、この点について質疑や意見は出されなかったのか、どういう審議がされたのか、市民の前に明らかにしてほしいと思うんです。

二つ目が、宮町のある旅館経営者が、市有地を営業用の駐車場として長年借り受けておいて、本当に安い貸借料金なんですけれども、この決算によりますと、30万円を超えるような金額がこげついたままになっておると。これが全然片付いていないんですけども、そのことの問題を指摘したり、改善を求めるような意見は全くなかったのかどうか。審査の結果をもう少し明らかにしてもらいたいと思います。

三つ目が、昨年の10月からこれまでありました路線バスが廃止をされまして、それに伴って市民乗合タクシーの運行が始まると。これによって、併せて旧香々地・真玉の無料で運行しておいた患者輸送車も廃止されるし、無料で運行されておいた温泉バスも廃止されることになりまして、市民の間からは、合併して良いことは全くないじゃないかと、相当厳しい批判の声があがっているんですけども、この無料から住民負担になった点などについて、あるいは運行時間、あるいは運行路線などでいろいろ苦情があるんですけども、この乗合タクシーに替わった点、この事業効果などについて、何か意見や質疑はなかったのかどうか、明らかにしてもらいたいと思います。

もう1点で終わりますけれども、もう1点は、敬老祝い金の問題です。これもご承知のように、この本会議場で何度も議論になった問題なんですけれども、特に今回、いま審議がされました平成18年度の決算におきまして、おわかりのように敬老会のお祝い品というのは、合併する前の合併協議会において70歳には2,000円、77歳には3,000円、88歳には4,000円のお祝い品を贈ることが満場一致で決まっておったんです。この議会においても、それ相当額の予算を議決をしておりました。

しかし、実際にお年寄りに贈られたのは、総額で見ましても、その合併協議会の決定の半額以下、議会が予算で決定した予算の半分以下しか執行されていない。当初予算のですね。しかも、悪徳業者との癒着などもあって、市が契約した品物とは違う、寸法も小さなものが贈られているのに、贈られてです

ね、市民が大きな被害を受けてるんですけども、そのやっぱり市民の立場から、こんな馬鹿なことがあるかというような質疑や意見は出されなかったのか。その辺もう少し、審議内容についてお聞かせいただきたいと思います。

議長（菅 健雄君） 9番明石光子君。

9番（明石光子君） 大石議員の質疑にお答えいたします。

まず一つ目の同和事業の件については、委員からの質疑はございませんでした。

二つ目、駐車場の件につきましても、特に質疑はございません。

三つ目の乗合タクシーの運行状況、あるいは事業効果等については、質問はございません。

四つ目の敬老祝い金の内容についても、特にございませんでした。

委員長報告のとおりでございます。ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 22番大石忠昭君。

22番（大石忠昭君） いま、委員長から質問、質疑はなかったということはわかりました。

よってですね、私は、決算審査特別委員会が、10人もあるわけですから、やはり十二分に質疑も意見も出して、やっぱり1年間の予算執行で本当に無駄遣いはなかったのか、予算が市民のために有効に使われたのか、そして不用額でかなり落とされてるけれども、その不用額で落とすことが正当であったのかどうかなど、もっともっと突っ込んだ審査が必要だったと思うんです。

そして、来年度の予算に活かすために、やっぱり委員会としても意見を上げるべき。監査委員会は、監査委員は二人おりますけれども、監査委員会の報告書はちゃんと印刷物が皆さんに配られておりますけれども、ちゃんとやっぱ監査の結果の意見として出されてるんですね。決算委員会としても、やっぱり意見を出すようにしてほしいと思うんです。

その辺どう思うのかね。来年度も委員長を引き続き続けるかどうかはそれわかりませんが、やっぱ今後どなたが委員会のメンバーになろうとも、委員長になろうともですね、やはりおそらく、日本広しと言えども、わずかな時間、これだけ総額でいきましたらですね、一般会計予算が先程の説明では141億、歳入で言われましたね、この64号議案の合計で263億になるんですよ。263億の1

12月11日

年間の予算執行状況を審議するのね、まともなご質疑も討論もないまま終わるといのは、もう全国例がない、県内調べたら全く例がありませんね。

よって、もう一度聞きたいのはね、10人中に、一般会計では何人の方が、もう名前はいいですが、でも、質疑があったのかね。私が指摘したのはなかったのはわかったんですけど、あったといのは、先程の説明では、税金などの収入の滞納が多い問題のね、問題点が指摘されたようすし、それからその滞納整理の執行にあたっては、職員の問題が議論されたといのはわかりました。その他にある、あったんならば、その他にどういう質疑や意見が出されたか。あればね、簡単でもいいから述べてもらいたい。

それから、先程の最初の答弁では、特別会計です、ね、64号議案の含まれている特別会計が8つありますね。これについては、全く質疑はなかったようすし、水道会計についてもなかったというように聞こえたんですけども、そうでよいのかね、どうかです。それ聞いておきます。

それから、今後に活かすべき、委員長として今後に活かすべき教訓などがあれば、聞かせてもらいたい。

それから、議長に要請したいのは、やっぱり次年度議長を引き続きやっていただきたいと思うんですけども、決算委員を選ぶのはね、やっぱり今回のこの教訓を活かしてです、ね、発言力のある人をやっぱり委員として選任をしていただくことを要望して、2回目の質疑を終わります。もう2回目で終わりますけどね。

議長(菅 健雄君) 9番明石光子君。

9番(明石光子君) 大石議員の再質疑にお答えいたします。

まず、10人中何人が質問したのかという質疑でございますが、お1人でございます。

次に、特別会計についての質疑は、一切ございません。特に、今後に活かす教訓と言われましたけども、私の方からは特にございません。

以上でございます。

議長(菅 健雄君) ほかに質疑はありませんか。
(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(菅 健雄君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

22番大石忠昭君。

22番(大石忠昭君) 皆さんおはようございます。日本共産党の大石忠昭でございます。私は第64号議案、決算の認定に反対の討論をいたします。

私は決算認定にあたりまして、市民の暮らしや福祉を守るための予算の執行や決算については、当然賛成でありますけれども、何点か同意できない点がありますので、それを指摘し、討論をいたします。

最初は、一般会計についてであります。

歳入では、同和事業の住宅新築資金貸付事業による長期滞納問題が解決されず、こげつき額が5,243万円になっております。さらには、市有地を特定の市民に営業用の駐車場として貸し出しておりますが、貸付料金35万5,000円が、今回の決算でも全く収入ゼロ、解決されていません。長期にわたりこげついています。

特別団体言いなりの同和行政と営業している特定の人に、市民に癒着した市政の結果、後世の市民にこげつきを回すことになる、こういう決算になっておりますので、同意できません。

次は、歳出についてであります。一つは、同和団体補助金が継続されていることとあります。ご承知のように、国は、2003年に同和事業を終結する主な理由として三つ挙げていますが、一つは、特別対策は本来時限的なものであり、これまで33年間にわたり約13兆という膨大な事業の実施によって、同和地区を取り巻く環境や状況が大きく変化してること。

二つには、特別対策をなお続けていくことは、差別解消に必ずしも有効ではないこと。

三つは、人口移動が激しい中、同和地区、同和関係者に対象を限定した施策を続けることは、困難であるとしています。ところが、豊後高田市では、同和団体に対し年間155万円の補助金を交付しています。それに比べ、他団体は、例えばPTA連合会には33万円、身体障害者福祉協議会には27万円、母子寡婦福祉会には10万5,000円しか交付していません。同和団体への補助金は法外であり同意できません。新年度から廃止をするよう要求いたします。

二つには、県が事業主体の工事関係で、負担金名目により市から年間1億2,000万円が負担されておりますが、同意できません。県に負担軽減や廃止を要求すべきであります。

三つ目は、敬老祝い品についてです。合併協議会

では、70歳には2,000円、77歳には3,000円、88歳には4,000円相当の祝い品を贈ることが決定をされておりまして、先程も言いましたように、この議会においてもその相当額の予算が議決をされました。しかし、実際にお年寄りに贈られたのは、70歳には1,746円の品物、77歳には1,500円の品物、88歳には1,732円の品物というように、総計しましても合併協議会の決定予算額の約半額の品物しか贈っていません。しかも、業者に癒着をし、契約した品物よりも寸法が小さな品物を贈るなど、市民に犠牲を押し付ける予算執行となっております。今年度からご承知のように、合併協議会の決定どおり、予算枠いっぱい使ってお祝い品が贈られることになりましたけれども、昨年度のこのような予算執行、決算については、同意できません。

四つ目は、ごみの指定袋についてであります。ごみの指定袋の導入で、業者からは安値で買入れ、市民には高値で買わせる。そのために年間で約3,000万円の市が儲けを上げる結果になっていますが、このような決算には同意できません。

ガソリンなどが値上げされ、市民の生活はかつてなく厳しいものになっておりますが、新年度からは、ごみ袋代の引き下げを実施するよう要求いたします。

次は、国保会計についてであります。

不納決損額が776万円と史上最高額となり、そのうえ、さらに滞納額も1億6,000万円を超え、高すぎる国保税で、市民は払いたくても払えない、そういう事態を反映した決算となっております。

滞納額が増えれば増えるほど、その滞納額は真面目に納税する市民の負担となり、市民の負担増につながります。悪質な滞納を見逃し、不納決損額が史上最高の決算には同意できません。国の負担を増やすように、市長は政府に働きかけ、高すぎる国保税の引き下げをするよう要求するものであります。

さらに、高額医療についてですが、請求がないことを理由に、1年間に704件、2,171万円が未払いになって、不用額として処理された決算になっており、同意できません。関係者には周知徹底され、早急に償還するよう要求いたします。

次は、介護保険特別会計です。

介護保険は、昨年度から保険料が6段階方式に変わりまして、収入が80万円以下の方は、1段階と同じ保険料となり保険料が安くなったために、該当

者は喜んでおりますが、逆に前年と同じ、ほぼ同じ収入であっても、税金の制度が改悪をされ、控除額の廃止や減額などで、非課税から課税世帯になったりしたために、所得が介護保険では1ランク上のランクに変わったために、保険料が特別に高くなっており、怒りの声が広がっています。介護保険は年金で暮らしているお年寄りの所得に比べ、保険料が高すぎます。豊後高田市では、市独自の軽減制度を設けておらず、市民に犠牲を押し付けている介護保険特別会計の決算であり、同意できません。

介護保険料の市独自の軽減制度を実施し、成果を上げている先進例に学び、豊後高田市でも市独自の軽減制度を実施するよう要求するとともに、議員各位のご賛同を求め、討論を終わります。

議長(菅 健雄君) ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(菅 健雄君) これにて討論を終結いたします。

これより第65号議案を採決いたします。

本案は、閉会中の継続審査結果表のとおり、認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(菅 健雄君) ご異議なしと認めます。

よって、第65号議案については、閉会中の継続審査結果表のとおり、認定することに決しました。

次に、第64号議案を起立により採決いたします。

本案は閉会中の継続審査結果表のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

議長(菅 健雄君) 起立多数であります。

よって、第64号議案については、閉会中の継続審査結果表のとおり、認定することに決しました。

議長(菅 健雄君) 日程第4、第67号議案から第82号議案まで及び第6号報告並びに報第11号を一括議題といたします。

議長(菅 健雄君) 提案理由の説明を求めます。

市長永松博文君。

市長(永松博文君) 本日、ここに第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙中にもかかわらず、ご出席くださりまして誠にありがとうございます。

それでは、諸般の報告を申し上げます。

まず、うれしい報告でございますが、ご案内のとおり、10月5日、愛知県小牧市に本社を置く「東海ゴム工業株式会社」が大分北部中核工業団地に1

12月11日

00パーセント出資の現地法人「株式会社TRI九州」の立地表明をいただいたところでございます。

東海ゴム工業株式会社は、平成9年のTRI大分AEの進出以来、本市の工業振興に多大なるご尽力をいただいているところでございます。

この工場では、主に自動車用防振ゴム及び自動車用樹脂ホースなどの製造を行うとのことで、敷地面積12万平方メートルに1万7,500平方メートルの工場を建設し、初期投資額は83億円で県内の自動車部品メーカーとしては過去最大規模であり、従業員も当初は80人を現地雇用し、平成24年には従業員200人を予定しており、平成21年1月操業開始の予定でございます。

また、11月29日には、同敷地内に新たに東海ゴム工業株式会社が100パーセント出資の「株式会社東海化成九州」の立地表明をいただきました。この工場では主に自動車用内装部品の製造・販売を行うとのことで、従業員は女性を主体に雇用していただけるとのことで大変ありがたく、当初23人を予定し、平成24年には70人規模としており、平成20年12月操業開始の予定でございます。

さらに、12月5日には、大分県自動車関連企業会の会員6社が出資し、新たに会社を設立した「株式会社九州ケミカル」の竣工式が行われました。このように関連企業が出資して会社を設立するという事は、大分県では先進的で例がなく、今後の自動車産業の集積に大きく後押ししてくれるものと思っております。

このように、多くの自動車関連企業が大分北部中核工業団地に進出していただいたことは、本市としても大変喜ばしいことであり、残り区画も3区画となりました。

このような状況の中、雇用におきましても、多くの求人募集がされている状況であり、また、今後も企業の進出が予想されることから、市といたしましても人材確保を最優先課題として取り組み、従業員の確保が図られるよう努力いたす所存でございます。

次に、第63回国民体育大会競技別リハーサル大会のカヌー競技が10月26日、議員各位のご臨席を賜り開会式を行い、27日から28日までの2日間、真玉のカヌー場で開催いたしました。市民の方々やボランティアの皆様方のご協力をいただき、大会運営がスムーズに進行することができ、また、多くの市民の皆様方の応援をいただき感謝申し上げます。次第でございます。

また、本市からも高田高等学校の選手が参加し、来年の本番にも繋がるような好成績を修めました。

来年度の本国体に向け、今回のリハーサル大会の検証を行い、選手を始めとして多くの関係者の方々を万全な体制で迎え入れたいと思います。

次に、地域振興会議についてでございますが、それぞれの地域の皆様の意見が市政の発展に反映され、地域の活性化が図られるよう地域の皆様自らが地元の活性化を考え、市と一緒に地域の振興に取り組んでいただくための地域振興会議を10月下旬から11月上旬にかけて市内3ヶ所で開催いたしました。

その際、特に行政改革大綱とケーブルテレビ事業、そして各地域での活性化に向けた取り組みをご説明申し上げ、ご理解とご協力をお願いしたところでございます。

また、今年はこちらに加え10月12日に、これからの豊後高田市を担う若者の「まちづくり座談会」を開催いたしました。これからの豊後高田市を担う若者の活発な意見を伺い、非常に頼もしく感じたところでございます。その中において、今後も若者が相互の交流を深めていくとの話し合いができたことで期待しているところでございます。

次に、地域交通体系についてでございますが、地域の需要に応じた住民の生活に必要な輸送サービスとして、地域の利便性を図ることを目的に本年の5月7日から「市民乗合タクシー」の本運行を行ってきたところでございます。これまでの利用の状況や市民の方々から寄せられたご意見等を踏まえ、去る11月21日に開催しました地域公共交通会議におきまして、より効果的な運行計画の協議が整いましたので、来年1月4日から運行内容の見直しによる運行を実施することといたしました。

さて、昭和の町が誕生してから7年目を迎え、昭和の町には、年間約30万人を超す観光客が全国各地から訪れるようになりました。

そのような中、10月には「よっちょくれ祭り」、「田染収穫祭」、11月には「若宮八幡秋季大祭」、「鬼会の里祭り」などが開催され、このような地域の特性を活かした伝統ある多彩な祭りやイベントにも市内外から多くの見物客で賑わったところでございます。

また、香々地ツーリズム協議会が、地元の漁業者や飲食店の方々の協力をいただき、地域の食材を活かした「岬ガザミフェア」を9月22日から24日まで第1弾として開催いたしましたところ、大好評

をいただき、11月23日から25日まで第2弾としても開催し、旬の味覚を賞味していただいたところでございます。

さらに、観光まちづくり株式会社及びそば生産組合並びに酒造会社3社の提携により、県内一のそば産地の特性を活かした“そば焼酎”「六郷」がこのほど完成いたしました。味も良く、完成試飲会におきましても好評をいただいたところでございます。

今後も地域の食材や特産品を活かした取り組みにより、新たなブランド品として定着できるよう願っているところでございます。

また、平成17年度から平成21年度まで、合併した旧町村部の活性化の取り組みを支援する目的で大分県が実施しています「合併地域活力創造特別対策事業」として、本市が取り組んできました真玉庁舎旧議場を活用した小劇場整備及び香々地地域ブルーツーリズム活性化事業が認められ、11月20日、大分県知事から豊後高田市と香々地ツーリズム協議会に感謝状をいただいたところでございます。

また、私ごとではございますが、去る11月3日の文化の日に地方自治功労として大分合同新聞文化賞をいただいたところでございます。この受賞は非常に名誉で、ありがたいと思っております。今回の受賞につきましては、議員各位を始め、市民の皆様方のご協力によって得られた結果に対するものであり、市民の皆様方がいただいたものと思っております。市民の皆様方に厚くお礼を申し上げたいと存じます。

このような中、11月8日に開催されました国の経済財政諮問会議におきまして、地方再生の取り組みの展開例として、本市の中心市街地活性化の取り組みが、地域の創意工夫を活かした持続的発展可能な町づくりを推進しているとして取り上げられました。これは、増田総務大臣が提出されたものでございまして大変感激するとともに、現在の豊後高田市の勢いを象徴する評価をいただいた結果と思っております。

今後も、このようなありがたい受賞や評価に恥じることのないよう、議員各位を始め、市民の皆様方のお力をいただき、さらなる市の活性化に努め、元気な豊後高田市をめざしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、環境問題についての取り組みについてでございますが、景勝地のすばらしさの再発見と環境美化活動等の意識の向上を図るため、合併後の平成1

7年度から取り組んでまいりました「ごみゼロスタンプリー」も3年目を迎え、7月の長崎鼻クリーン大作戦、8月の昭和の町クリーン大作戦、9月のプレ国体おもてなしクリーン大作戦、10月の尾鷲海岸クリーン大作戦、11月の若宮八幡クリーン大作戦の5回を開催してまいりました。参加者も地元の方々や市民の皆様方の一体的な取り組みにより、延べ2,391人の多くの市民の方々のご参加とご協力により、4,110キロのごみを集めることができ、ごみのない美しい豊後高田市づくりを取り組んだところでございます。

今後におきましても、豊かな自然を守り、美しい郷土を未来に残し、環境に配慮した美しいごみのない快適な豊後高田市をめざして、今後も取り組んでまいりたいと存じます。

次に、火葬場問題についてでございますが、人生終焉の場としてふさわしい新豊後高田市火葬場の建設は、市民の皆様が強く要望しています重要施策の一つでございます。先の定例会でご答弁申し上げましたとおり「豊後高田市火葬場建設候補地選定委員会」のご意見をいただき、市内小田原地区の農免道路沿いの山林を候補地として取り組んでまいりましたが、隣接する地区住民の方々の同意を得ることができず断念いたしました。

今後におきましても、新たに火葬場建設候補地の選定を行い、早期完成に向けて取り組んでいきたいと考えております。

次に、行財政改革の取り組みについてでございますが、平成18年3月に、非常に厳しい財政状況を改善するため、事務事業の見直しや経費の節減・合理化等による81項目の「豊後高田市行政改革大綱及び実施計画」を策定し、11月の市報でもお知らせいたしているとおりに、2年間で14億9,300万円の財政効果を上げております。

今後におきましても、ますます厳しい財政状況でございますので、行政改革項目に掲げています職員の定員管理の適正化や民間委託等を着実に実施し、効率的な財政運営に努めてまいりますので、議員各位のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案及び報告について、その大要をご説明申し上げます。

第67号議案は、「平成19年度豊後高田市一般会計補正予算(第2号)」でございます。

今回の補正予算は、総務費の地域総合整備資金貸

12月11日

付金、大分県デジタルネットワークセンター出資金、一般職職員の退職手当、平成18年度の国庫支出金等の精算に伴う償還金、農林水産業費の竹林再生モデル事業補助金、有害鳥獣被害防止対策事業補助金等に要する経費を計上しています。この他に一般職の職員の給与改定に要する経費の計上、人事異動等に伴う人件費の調製をしています。

その財源につきましては、県支出金、繰越金及び市債で措置しています。

補正額は8億3,074万9,000円の増額で、補正後の予算総額は136億9,082万6,000円となり、当初予算に比べ7.7パーセントの増となります。

第68号議案は、「平成19年度豊後高田市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」でございます。

今回の補正予算は、一般職の職員の給与改定に要する経費の計上、人事異動等に伴う人件費の調製をしています。

補正額は55万3,000円の増額で、補正後の予算総額は10億4,156万4,000円となり、当初予算と比べ0.1パーセントの増となります。

第69号議案は、「平成19年度豊後高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」でございます。

今回の補正予算は、一般職の職員の給与改定に要する経費の計上、人事異動等に伴う人件費の調製をしています。

補正額は471万7,000円の増額で、補正後の予算総額は5億2,219万8,000円となり、当初予算と比べ0.9パーセントの増となります。

第70号議案は、「平成19年度豊後高田市ケーブルネットワーク事業特別会計補正予算(第1号)」でございます。

今回の補正予算は、放送番組審議会委員報酬、満75歳以上の方のみの世帯を対象とした宅内工事費補助金等を計上しています。

補正額は1万6,000円の減額で、補正後の予算総額は19億7,923万9,000円となります。

第71号議案は、「平成19年度豊後高田市水道事業会計補正予算(第1号)」でございます。

今回の補正予算は、職員の給与改定、人事異動等に伴い、収益的支出の予定額を729万5,000円増額するものでございます。

第72号議案は、「豊後高田市立へき地保育所条例の廃止について」でございます。

平成18年3月31日策定の豊後高田市行政改革大綱に基づき、香々地保育所と三重・羽根の両へき地保育所を統合することにより、へき地保育所を廃止したいので提出するものでございます。

第73号議案は、「豊後高田市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について」でございます。

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、自己啓発等休業制度の創設を行いたいので提出するものでございます。

第74号議案は、「豊後高田市有線テレビジョン放送番組審議会条例の制定について」でございます。

豊後高田市ケーブルネットワーク施設を利用した有線テレビジョン放送の実施のため、豊後高田市有線テレビジョン放送番組審議会を設置したいので提出するものでございます。

第75号議案は、「豊後高田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」でございます。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、及び休息時間を廃止するため、所要の規定の整備を行いたいので提出するものでございます。

第76号議案は、「豊後高田市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」でございます。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を行いたいので提出するものでございます。

第77号議案は、「豊後高田市職員の給与に関する条例の一部改正について」でございます。

国家公務員の給与に関する人事院勧告等を勘案し、一般職の職員の給与の改定に係る所要の規定の整備を行いたいので提出するものでございます。

第78号議案は、「豊後高田市単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について」でございます。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行等に伴い、所要の規定の整備を行いたいので提出するものでございます。

第79号議案は、「豊後高田市税特別措置条例の一部改正について」でございます。

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づき企業誘致を推進し、もって産業の振興を図るため、固定資産税の

課税免除等について、所要の規定の整備を行いたいのので提出するものでございます。

第80号議案は、「豊後高田市廃棄物処理施設条例の一部改正について」でございます。

廃棄物処理施設の内豊後高田市クリーンセンターに指定管理者制度を導入するため、所要の規定の整備を行いたいのので提出するものでございます。

第81号議案は、「豊後高田市工場等立地促進条例の一部改正について」でございます。

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づき企業誘致を推進し、もって産業の振興を図るため、適用工場等の指定について、所要の規定の整備を行いたいのので提出するものでございます。

第82号議案は、「豊後高田市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について」でございます。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行等に伴い、所要の規定の整備を行いたいのので提出するものでございます。

第6号報告は、「権利の放棄について」でございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

報第11号は、「損害賠償の額の決定及び示談について」でございます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

以上、本定例会に提案いたしました議案及び報告についてご説明申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

議長（菅 健雄君） 次に、これより第67号議案から第82号議案まで及び第6号報告並びに報第11号の質疑に入ります。

初めに議員各位にお知らせをします。

質疑及び質問に関連して、22番大石忠昭君から資料要求があり、市長に提出依頼をしたところ、お手元にお配りのとおり提出がありましたので、ご了承願います。

議長（菅 健雄君） 次に、この際、議事整理のため申し上げます。

各議員の発言は、申し合わせの発言時間内においてお願いいたします。

また、質疑は、通告に基づき行ってください。

なお、執行部は、質疑通告にない事項及び聞き取り時になかった事項について質疑があった場合は、議長にお知らせください。

議案質疑通告表の順序により発言を許します。

議長（菅 健雄君） 22番大石忠昭君。

22番（大石忠昭君） 日本共産党の大石ですが、質疑をいたします。

最初は、第67号議案、一般会計の補正予算についてであります。

今回の補正額が8億3,000万ですが、そのうちの約9割近くを占めるのが、地域総合整備資金貸付金であります。お尋ねしたいのは、誘致企業に対して無利子で貸し付けるこの7億3,000万円の地域総合整備資金貸付金の対象企業と金額について、示していただきたい。

それから、これまで貸し出した分を含めると、約10億円ほどの無利子の貸し付けになろうかと思うんですけども、決算書では、地方債で限度額利息5パーセント以内という資金を借りて無利子で貸し出すと。そうしますと、15年間の償還期限がありますが、かなりの市の持ち出し、いわゆる一般財源からこの利息分を市が負担をする結果になるかと思うんです。その辺、この無利子の資金を貸し出すことによって、どれぐらいの市の持ち出しといえますか、市の一般財源の負担が予想されるのか、示していただきたいと思えます。

もう1点、一般会計補正の中で、今回新たな事業として、竹林再生モデル事業177万円の補助金を交付するという提案がされていますが、年度途中なんですけれども、この事業の内容あるいは投資効果などについて、説明していただきたいと思えます。

この最初の企業に無利子の融資を貸し出す事業に関連して、企業誘致問題について一般質問をしたいと思えます。

先程市長の提案理由の説明の中でも、中核工業団地の中に二つの現地、丸々100パーセント資本での企業が進出することになったと。これまあ新聞や市報などでも報告されている範囲の報告しかなかったんですけども、ありました。

併せて、あと区画で残りが三つになるぐらいまで進出が決まったようでありますが、問題は、この企業誘致に伴って豊後高田市民の雇用がどれだけあって、市民の所得がどれだけ向上する形になってるのか。同時に、企業進出によって市の市税の増収にど

うつながってるかということが関心事でありまして、私は、最初、この市民の就業の実態、今後市民税に及ぼす影響、市民の所得の向上など、どういう波及効果があると考えてるのか。今後どういう、そういう方向で取り組みをしていく考え方なのか、明らかにしてもらいたいと思います。

次が、70号議案のケーブルテレビの特別会計の補正についてであります。

今回の補正の一つが、ケーブルテレビ事業に伴いまして、九電とかNTTの電柱にこのケーブルテレビの工事を併設してということ、この共架使用料というものを支払うことになってるんですけども、今回547万6,000円補正で減額をしておりますけれども、その理由などについて、まず事業内容を説明してもらいたいと思います。

次が、ケーブルテレビの宅内工事につきまして、75歳以上の非課税世帯については、限度額1万円の補助金を交付するということが決まりましたが、今回この補助額が380万円提案されていますけれども、この対象がどれくらいみてるのか。実際に75歳以上の世帯で非課税世帯というのはどれくらいあって、今回380万円というのはどれくらいの世帯を見込んでるのか。

今後、市長も今回のこの事業は、高齢者にほぼ全員入ってほしいということがですね、たびたび述べられているんですけども、その事業効果をあげるためにもね、75歳以上のこの補助金制度を有効に活用してもらいたいと思うんですけども、その実態や今後どう取り組むのかなど説明してもらったと思います。

関連一般質問としまして、ほぼ100パーセントの加入を目指しているようですけども、ほぼ半分の世帯で加入が申し込まれたようでありまして、アンバラがかなりありますね。当然その農村部のほうでテレビの難視聴地域などについてはね、やっぱり集団で早く早くという、もう早く利用できるようにしてほしいという願いがあることは事実です。なかなかまあ、高齢者の家庭などでは事業内容が理解できませんし、昨日も温泉入ってましたら、もう皆、3人おりますが、3人が口々に、NTTの儲け仕事じゃないか、大石さんどう思うかという問いがあるようにね、まだまだ決してNTTの儲け事業ではないんだけどね、そういう話も広がるくらいあるんですよ。

よって、加入の実態と今後市長が目指してるよう

な100パーセントの加入、それ近くまでやるために、どういう方法をとられるのか、鍵は3月までが鍵だと思うんですけどもね、この前から職員にも回ってもらうと言いながら、実際には、職員じゃなくて、NTTの職員が回ったり、商工会議所の会員さんが回ったりという報が私の耳には入ってるんですけども、やっぱり今後の対応について明らかにしてもらいたい。

二つ目はですね、私は前回の議会でも述べましたように、やはりこの事業が住民にとってはどれだけ住民負担が軽くて済むのか、そのうえですね、サービスの内容が、確かにこれは、ああ、加入したほうが我々の今後の生活にとっては有利じゃなあと、早く始めてもらいたいというようなですね、事業内容をどれだけ理解してもらうかなんです。

今回、一般質問の今日通告書見ましたけれども、かなりの議員からこの事業について質問があるようにね、まだまだね、この内容が議員の間でもね、正確に理解されない点があるかと思うんです。ましてや、市民の間ではね、いろんな噂が飛び交うような状況ですよ。まあ半数まではいけますけど、そのあとちゅうのがね、非常にやっぱり理解を求めるのは難しいと思うんですね。

私も、これはかなり、それは事業効果あげるようにね、加入率高いほうが良いと思っています。そのために、私がここで述べておりますように、やはりサービスの実態が、実際どうなのかということが前面に出ないとね、ね、もうテレビはわし方は、そら福岡放送まで入ると、玉津では皆テレビの話が出ますね。わざわざとらんでもね、NHKの大分も入るし北九州も入ると、こうなってるんですよ。田舎のほうでは、やー、大分がなかなか見れんからち、こうなるんやけどね。電話にしてみれば、いやー、そげえ電話かけることねえわと、こういう話もある、いろんな話がありますわね。

よって、やはり一つは、議会の審議の様子が、今日の市長の提案理由説明にしても、あるいは決算委員長の報告や質疑や討論についてもですね、すべて議会が、議会ちゅうのは公開の場ですからね、やはり市民にこのケーブルテレビを通じて発信できるようにすると。これは金がそうかかることではないですね。という問題とか、あるいは防災情報を瞬時に伝える問題とか、安否確認や、映像を利用しての健康相談など、あらゆるサービスをですね、実際にテレビや告知板を通じてどうなるんだと、実際あなた

の家庭では、こうこうこうというような効果があるんですよと、サービスの事業が提供できるんですよと、いうことを、わかりやすいね、やっぱ図面や言葉で、どどん口コミで情報を流すようにしないとね、今後のこの50パーセント以上引き上げるという問題は、いままでの取り組みの何倍もの苦勞が要ることはもう間違いないと思うんですよ。

だから、その辺、よそのピラも随分集めてみましたけれども、もう相当苦勞してですね、やっぱ市民に周知徹底という方法ではね、広報費を使ってるんですよ。それをNTTの職員が回ったりね、商工会議所の会員が回らせるから、あ、NTTの儲け仕事じゃないかち、こうなってしまうんですよ。でないで、誰もがね、やっぱ加入率を高めてこういうサービスが受けるし、実際の月々かかる費用はこれなんだと、宅内工事もこれぐらいなんだということね、わかりやすく、わかりやすく説明していく。ね、でないで、今日の質問だって、テレビ代と、明日の質問だって、ね、テレビの費用とまた別に云々とかいろいろあるでしょう。いろいろまだ、まだまだ理解できない点がありますからね、市民にわかるようなそういうようなことが、いま急がれるんじゃないかという指摘なんです、今後周知が遅れてる点について、どう改善を図るつもりなのかということが大きな質問点です。

それからもう1点は、宅内工事の問題ですね。皆さんに郵送で、加入者に対しては、郵送で宅内業者をどこを選びますかというようにですね、指定してきてるんですよ。今度の市報を見ても、1社だけ、あなたのところはどこの業者を選びますかち、こうなってるわけよ。これは間違いないかと、随分、今日で6人来ましたね、6人電話がありました。そうじゃなくて、下水道の事業についても、水道事業についても、市民がどの業者を選ぶかというのはね、市が指定してる業者を選べばいいんだから、それは何社かね、一遍にいま、もう早まってどこどこを選ぶなんというように回答しよじゃなくて、それは業者のほうで、ぜひ何々さん、何とかうちにしてくれませんか、何とかしてくれませんかという勧誘活動があつて然るべしだね、うちは見積もりさせてくれませんか、見積もりではいくらですよと。だから市民にとっては、何社から見積もりをとって、自分の好きなところのね、適当な業者と契約すればいいんであって、最初からですね、最初からどの業者が1社決めよとかいうやり方は間違いないかと思

うんですけど、その辺どうなんかね。市民に選ぶ権利、見積もりを取る権利を与えるべきじゃないかと思うんですが、その点について見解を求めます。

次は、72号議案の三重と羽根のへき地保育園を廃止する問題についてでございますが、その廃止については、住民の同意が取れたのか。代替措置の問題としてですね、いままでは保育料は、所得のある人もない人も含めて、1ヶ月4,500円であったものが、今回、別な保育所に入りますと、認可保育園では市内一律なんですけれども、いままでと同じ4,500円というのは非課税世帯の場合ですね、非課税世帯の場合は4,500円です。入れますから実害はない。ね、けれども、保育所のことと言いますと、やはり働いてるから保育をしてほしいということで、幼稚園と違って働いてる人が対象になるわけですね、そうすると、非課税世帯じゃなくて課税世帯のほうが多いと思うんです。

課税世帯で最高の場合、豊後高田の場合は、1ヶ月5万7,700円ですね。所得の低い人は、もっと低い方もありますけれども、4,500円から、ある方については5万7,700円に跳ね上がるということも予想されますね。そういう対象があるかないかは別としてですよ、所得があった場合は、今のところ5万7,700円になるわけですよ。

よって、私は何を言いたいかと。介護保険料についても、国保税についても、この税制制度が変わったときに、収入は同じなんですけれども、控除額が減ったために所得が増えたと。その方は国保税ががと上がるわけですね。その分については、2年間だけ特別措置がとられたんですよ。介護保険については、3年間で3分の1ずつこう上げていくということになりましたね。1ランク上に上がる方については、今年3分の1、来年3分の1、もう1回その、こういう3年間で平均化していくという方法をとってるんです。

よって、このへき地保育園についても、いままで長年合併するまでは4,500円です。入れたのに、合併することによってこれが廃止をして、ね、それよりも上がると。それと同じ額の人はいいいですよ、生活保護家庭については当然無料ですけどね、非課税については変わらないわけやけど、それ以外の方は上がるわけですから、国保税や介護保険料と同じような形で激変緩和対策でね、3年間で5年間で調整していくということできないのかね。

例えば、合併に伴う問題でも、国保税については

12月11日

うちは3年間ね、調整したでしょう。それぞれ香々地は香々地の前の条例、真玉は真玉の条例でいくというようになったんですね。一本化しなかったんですよ。宇佐市については5年間の調整してます。高田の場合3年ということが合併協議会で決まりましたわね。

そういうような例があるんだから、このへき地保育所の廃止に伴う代替措置としては、そういう激変緩和措置がとれないかどうかという質問です。

次が、報第11号、工業団地の駐車場で民間の車と公用車が接触したと。そのために3万2,859円の損害賠償を払うという議案なんですけれども、その事故の概要とですね、今後の対応について。

いまのへき地保育問題は、あとの分は一般質問じゃないから、すいません、関連で一般質問としてね、質問をしますので、理解をして答弁していただきたい。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 財政課長野村信隆君。

財政課長（野村信隆君） 第67号議案、一般会計補正予算（第2号）の地域総合整備資金貸付事業についてお答えいたします。

地域総合整備資金貸付事業ふるさと融資は、市が地域総合整備財団の支援を受け、地域振興に資する民間事業活動を支援するために行う無利子の長期資金の貸し付けのことでございます。貸付額は、対象事業の借入総額の25パーセントが限度となっております。その資金調達のため、地方債の発行が認められております。

今回の補正予算の貸付対象企業につきましては、株式会社九州ケミカル、株式会社サミットスチール大分、株式会社浅野歯車九州の3社でございます。

また、地方債の7億3,000万円の利息につきましては、利率を2パーセント、15年償還で試算いたしますと、総額は約1億3,300万円で、このうち75パーセントは普通交付税で措置されますので、15年間で約3,300万円が市の負担となります。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 農林振興課長小野 彰君。

農林振興課長（小野 彰君） 第67号議案の内、6款3項2目19節、竹林再生モデル事業補助金の事業内容と投資効果についてお答えします。

国東半島、中でも豊後高田市には約900ヘクタールの広大な竹林があり、かつては県外への竹材供

給も盛んに行われておりましたが、いまは衰退し、竹林は荒れ、近隣の林地への侵入が問題になっております。また、竹林から発生するたけのこもほとんどがイノシシの餌になっているのが現状であります。

今回、補正予算による竹林再生モデル事業は、国、県や他市町村に先駆け、放置された竹林資源を有効に活用し、集落の活性化を進め、所得の確保につながるよう豊後高田市竹林所有集落、西高森林組合等が一体となって、たけのこや竹材の生産のため、間伐、作業道整備、有害対策をモデル的に行うものであります。

この整備により生産されるたけのこは、市内の加工業者と協力し、商品化する予定となっております。整備により、たけのこ生産量は10アール当たり1~2トン、加工原料としては5万から10万円を見込んでおります。

また、この事業をモデルに市全体の竹林整備計画を策定し、計画的な竹林整備とたけのこ等の生産を図るため、県にも新規事業の創設を働きかけているところであります。

以上です。

議長（菅 健雄君） 商工観光課長桑原茂彦君。

商工観光課長（桑原茂彦君） 大石議員の第67号議案の関連一般質問についてお答えいたします。

現在、北部九州においては、ダイハツ九州を始め、トヨタ、日産など、各自動車産業が集積し、非常に活況を呈している状況にあります。このような中、本市におきましても、市長より諸般の報告で申し上げましたように、本年大分北部中核工業団地に東海ゴム工業を始めとする、5社の企業が進出していただいたところでございます。現在、当工業団地も3区画を残すのみとなっております。今後立地していただいた企業により、多くの求人募集が行われるものと思っております。

議員ご質問の各企業における市民の就業実態につきましては、資料で提出いたしましたように、全雇用者数1,363人の内726人、率にして約54パーセントが市内在住者となっております。

特に昨年と比較いたしまして、大分北部中核工業団地に雇用されます従業員が、100人を超える増となっておりますので、新たな雇用によります結果といたしまして、市民税の増収も図られるものと思っております。

また、今後の対応についてでございますが、立地をしていただいた企業に対しまして、従業員採用の

折には、市内在住者を正規社員として雇用していただけるよう、これまで同様、引き続きお願いしてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（菅 健雄君） プロジェクト推進課長中嶋栄治君。

プロジェクト推進課長（中嶋栄治君） 第70号議案、平成19年度ケーブルネットワーク事業特別会計、1款総務費1項総務管理費についてお答えをいたします。

ケーブルテレビに伴う電柱及び電話柱共架使用料についてでございますが、今回の事業では、基本的に既設の電柱及び電話柱を使用して光ファイバーケーブルを市内全域に布設するものでございます。

共架使用料につきましては、電柱の場合は1本当たり年額1,365円、電話柱の場合は年額1,260円となっております。当初予算におきましては、電柱が7,100本、電話柱が1,000本と見込み、年額で積算をいたしました。

九州電力等との協議をした結果、電柱等への共架開始が10月となったため、本年度の共架期間が短くなり、月割計算で積算される共架使用料が当初の予定を大幅に下回る状況となったため、今回減額補正をするものでございます。

次に、ケーブルテレビ宅内工事助成金の算定根拠についてでございますが、今回ご提案申し上げております補正予算は、平成21年3月末で満75歳以上となる、高齢者世帯数2,208戸に本年度内宅内工事実施完了見込割合17.5パーセントを掛けて算出したものでございます。

引き続きまして、関連する一般質問にお答えを申し上げます。

まず、ケーブルテレビの加入の実態と今後の対応についてでございますが、11月30日現在の加入状況は、5,139件で、加入率53.4パーセントとなっております。地域によって加入率に大きな差が生じておりますが、やはりテレビ難視聴地域であります中山間部での加入率が高く、海岸部での加入率が低いという状況でございます。

今後の対応についてでございますが、未加入者の意見をお聞きしますと、加入分担金及び引込工事費用の免除期間が3月末までであることから、申し込みは急がなくてもよいのではないか。実際にケーブルテレビ放送を見てから加入をしたいという意見のほか、いまだに内容がよくわからない意見もございま

す。

工事の円滑な実施のためには、早期の加入申込みが重要となりますので、12月20日を第2次集約日と設定し、自治委員さんのご協力をいただき、10月下旬から、小規模集落単位で再度説明会を実施するとともに、各地域で実施される高齢者大学等への出前説明会や11月11日に新聞折込による加入促進を実施したところでございます。こうした取り組みによって、最近になってまた加入申込みが増えている状況でございます。

早期に加入率を高めるため、今後ともあらゆる加入促進の方策を実施してまいりたいと思っております。

次に、防災情報、安否確認及び健康相談などの各種サービスの具体的内容と開始時期についてでございますが、まず自主放送関係につきましては、現在来年の6月の開局に向けて各種の準備を進めているところでございます。

その他のサービスの具体的内容につきましては、先の定例会で中山田議員にご答弁申し上げましたとおり、現在、大分大学と高速情報通信網を活用した遠隔地画像診断サービスや健康相談サービス等の実現に向けて協議を行っており、テレビショッピングやインターネットを活用した販売促進策について、商工会議所等と協議を行っているところでございます。さらに、高齢者の安否確認等の福祉サービスにつきましても、社会福祉協議会と協議を重ねているところでございます。

サービスの開始時期につきましては、先の定例会でご答弁申し上げましたとおり、ある程度全域で整備が終わった後でなければ、地域間格差を生じることとなりますので、来年度に条件が整い次第サービスを開始してまいりたいと思っております。

また、議会中継につきましても、先の定例会でご答弁申し上げたとおりでございます。

次に、宅内工事の業者の選定についてでございますが、テレビの接続に係る宅内工事業者につきましては、加入者の皆さんが、市内の指定工事店の中から希望する業者を選択することといたしております。これは、市内事業者の振興を図るとともに、身近な事業者が施工することにより、施工後の対応も即時にできることから、市内の事業者に限定したものでございます。また、現在、加入申込みをいただいた方に口座振替依頼書を兼ねた本申込書を送付し、その用紙に指定工事業者を記入していただくようにし

12月11日

ておりますが、これはあくまでも宅内工事の進捗を円滑に進めるためのものでございまして、最終的にどの業者を選択するかは、加入者個人のご希望にお任せするものでございます。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 福祉事務所長大園栄治君。

福祉事務所長（大園栄治君） 第72号議案、へき地保育所の廃止に伴う保護者等への説明についてお答えいたします。

へき地保育所の廃止につきましては、合併の際、へき地保育所の統廃合について協議され、行政改革実施計画においてへき地保育所を廃止し、香々地保育所へ統合することを決定してきたところでございます。保護者への説明会につきましては、平成18年度2回、平成19年度1回開催をいたしており、保護者の皆さんにはご理解をいただいていると思っております。

次に、関連一般質問のへき地保育所の廃止に伴う代替措置についてお答えいたします。

保育料につきましては、以前からへき地保育所とそれ以外の保育所や幼稚園に通園されている世帯との均衡が損なわれているところであります。また、香々地保育所に統合されても、母子世帯や障がい者のいる世帯、または2人以上の児童が保育所や幼稚園等に通園している世帯に対しては、軽減措置を受けられるほか、3歳未満の第2子以降の園児については、大分にここに保育支援事業による助成も実施しており、緩和措置等については考えておりません。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 市参事兼環境課長水江義和君。

市参事兼環境課長（水江義和君） 報第11号についての事故の概要と今後の対応についてお答えいたします。

平成19年6月20日水曜、午後2時50分頃、豊後高田市かなえ台大分北部中核工業団地内の、株式会社TRI大分AEの駐車場において、本市環境課職員運転の公用車と東京都千代田区のグローリー株式会社社員運転の車が接触したものです。

株式会社TRI大分AEへは、社員のごみの分別方法についてお願いに上がり、その帰りに株式会社TRI大分AEの駐車場からバックで出ようとした際、バックで駐車しようとした相手方の車と接触したもので、公用車の損害はありませんでしたが、相手方の車は、運転席側前輪上部側面破損となり、今

回損害賠償額を決定し、示談したものでございます。

なお、損害賠償金につきましては、市有物件災害共済会の自動車損害共済で全額支払いされます。今後とも交通安全には充分注意し、交通事故のないよう指導してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 22番大石忠昭君。

22番（大石忠昭君） じゃ再質疑をしたいと思

います。最初が、企業誘致に伴う地域総合整備資金についてであります。いまの説明では、今回の7億3,000万円に対する市の持ち出しが、約3,000万円になる、3,300万円になるというように答弁があったと思うんですけども、いままでのものを含めたらどれくらいになるのか。もう数字が示されてると思いますので、説明してもらいたいと思うんです。

よってですね、私がこの関連一般質問で述べてるように、企業に対しては、投資額の25パーセントを限度にして15年間償還の無利子の制度を貸し出すという措置がとられてるわけよね。だから、そのためにこれだけの一般財源の持ち出しになるんだけど、これが本当に先程商工観光課長が述べられたように、それぞれ正規の職員が雇用されて、そこで働く従業員の大半がですね、豊後高田市民になれば、3,300万円くらいじゃない、もっとですね、市税の収入が大きいし、市民の働く場があり、所得向上につながると思うてね、それは理解できるんですよ。

よってですね、もうあと3区画残ったくらいに次々と企業が進出することになりましたけども、今後は今度、選ぶ権利があるちゅうことになるんですよ。本来なら、誰でもいいんじゃないんやね。最もやっぱり有利な企業を誘致に努力するという課題が生まれると思うんですけども、私が一般質問で聞きたいのは、桑原課長から、平均したら50何パーセントというようにね、いま、市内の雇用ではそれだけ従業員の中で雇用が、豊後高田市内は大きいんだと、半分以上に大きいんだというふうにありましたわね。53パーセントと言いましたね。

しかし、例えて、中核工業団地に入っている協和製作所ではですね、市内の方がこの資料では9人しか働いていない。これでは全体の36パーセントに当たりますし、今度のヒロテック大分工場も新しく操業開始しておりますけれども、ここでも78人の

中で23人しかいないですね。それから新しく東陽九州についても、操業を始めたばかりなんですけど、ここでも11人というように、半数以下になってるんですね。

何が指摘したいかといいますと、ね、最近の進出企業については、同じ働いてる方の、市内の方が少ないんじゃないかと思うんです。市長は、私の前の議会答弁で、正規雇用ができるように働きかけを市長としてもするというふうに答弁してるんですよ。この効果があってるのかなのかということが、いまあなた自身はどう認識されてるのかね。やはり特別努力をしてもらって、やっぱり市民の雇用を増やす、あるいはリターンをしてもらって豊後高田に住んでもらって豊後高田の企業で働いてもらうようにすれば、やはり相乗効果が大きいと思うんですけどね。その辺市長として、どう働きかけるかちゅうことが聞きたいんです。これわかりますね。

もう一つ聞きたいのは、このTRI大分などについて、ここでは288人市内の方が働いているとなってるんですけど、先程の答弁では、いや、それだけ税収入も増えたからと言われますけども、私の調査によりますと、この288人の方には、住民票を置いてない方が相当数あるということがわかったんですけど、そうじゃないんですか。これ全部住民票を置いて、この288人については、それぞれ市税で貢献できるようになっているというふうにあなた方は認識なんですか。そうじゃないでしょう。

そうなりますとね、やはりその方については、市内に住んでるなら市内に住民票を置いて、市民税に貢献できるようにさせるべきだと思うんですね。ごみは収集してあげる、下水道やし尿の汲み取りもしてあげる。ね、しかし税金は全く落ちないというのは、大きな矛盾点だと思うんです。その辺はどう認識されてね、どう改善しようとしているのか、明らかにしてもらいたいと思うんです。

それから、今回、市長が提案理由説明で述べられたように、今後建設する、あと1年2年後に操業が始まるわけなんですけれども、そういう今後新しく操業を始める企業について、豊後高田在住者、豊後高田の市民の所得が増える、市の収入も増えるような形での雇用体制を作るために、やっぱり今後の問題として市長はどう取り組むのかね、市長の考え方を聞きたいと思います。

次が、ケーブルテレビの補正予算に関連する再質疑ですが、一つは、電柱や電話柱についての

使用が、1年間のつもりだったけれども、月計算で変わることによって、これだけの減額が出たんだということなんですけど、もう少しわかるように、当初では何本×なんぼでいくらであったが、月計算によってそれが何本×なんぼというふうに減額できたので、こうなったんだという説明をしてもらいたいんです。

そしてですね、それから宅内工事についても、17パーセントと言いましたかね、17.何パーセントと、を見込んでと言われましたが、これについてもね、今年度17パーセントぐらいじゃなくて、一般の市民は宅内工事は100パーセントの負担になるのにね、75歳以上の非課税については、例えて1万5,000円かかった場合には、1万円負担する、負担補助するから、もう5,000円で済みますよというふうに市長の謳い文句ですわね。

そこがね、加入促進ができなくてね、あと約5割の加入させるとなるとね、なかなか難しいと思うんですよ。ね、だから、やはり私は今年度この助成する75歳以上のお年寄りの宅内工事をやっぱり急がせるということですね、もう少し17パーじゃなくて、せめて半分ぐらいね、見込んで、今回第二次募集についても特別に職員がね、もうNTTや商工会議所に任せるんじゃないで、職員自身がやはりこの事業の内容を周知徹底させてですね、実際には宅内工事もうこうなるんですよと、ね、こういうお年寄りにとってはサービスが受けられるようになるんですから、使用料もこうこうこうだと、ね、いうようなことで、もう少し目標をもたないと、市長は100パーセントの加入を目指すといいながら、補助を受けられる75歳についてはね、まあ17パーセントしか見込めないちゅうのは、矛盾してるんじゃないかなと思うんですけど、その辺どうなんですかね。それは宅内工事だから新年度でやれば良いということになれば、そらそうなんだけどね、そういう助成事業で恩恵を受ける方については、やっぱり急ぐべきじゃないかと思うんですけどね、その辺どうでしょう。

特にお年寄りの加入率が悪いというふう聞いてるんですね。だから高齢者への関係などで、出前講座を開いて努力するというのがね、もう担当課がトップ以下皆さん努力してることは認めますけどね、やっぱり市長の姿勢の問題なんです。やっぱり助成する事業については急いでね、こうなんだというぐらい、こう推進の旗手にすべきじゃないんです

かね市長。その辺市長の見解をお尋ねしたい。

それからサービスの内容の時期についてね、一応来年6月から供用開始をするということだね、これも了とします。そうすると、医療関係についてもね、いろいろ準備してることもわかるし、健康相談など、社協と協議してることもわかりますが、それもですね、ただ加入状況を見ていつから実施じゃなくて、もういつからは実施するんだとね、いつからはこういうサービスも受けられますよちなみにね、検討してる検討してるではね、市民に対してですね、説得力が弱いと思うんですよ。

議会中継についてもそうなんです。昨日も、今朝の新聞読んでみますと、ある議会でも同じようなね、議会中継やれということやってますと、やっぱり企画部長が答弁してますよ。それはいいことやからやるというふうにやってるでしょう。それをうちでは、議会、議会、議会というんじゃないでね、やっぱり市民に向けてもね、議会中継はいつからやるんやからね、加入してくれというぐらいね、積極的に打ち出してね、市民の理解を得るような、これは議長としてもね、やっぱりそういう準備を、もういつからやるうというような準備をしてもらいたいと思うんですよ。でないと、これ打ち出しにくいでしょう。あらゆる形、こんだけね、30億近くの投資をするんだから、市民に対してもこんなサービスがあるんだと。でないとね、NTTが儲け仕事じゃないかということになってしまっただね、とんだ誤解になるんですよ。あるいは、賄賂が渡ってるんじゃないかというね、どこでもこれで汚職事件があるからと、うちの市長やられてないかという話も広がってますよ。ね、そんなこと私はないと思ってますよ。私はそれを助長してるわけじゃないんですよ。そんな話が出るんでね、私も、昨夜の話、びっくりですね。かなり知識層ですよ。

あるいは、もっと言いましょうか。もっと言うなら、議員の中で「大石さんケーブルテレビんこと知ってるのは、22人の中におるかや。あんたもよう知らせんじやろうが」と言われましたね。これはまだ、かなり若い方からも言われましたようにね、いろんな形でね、噂が飛び交ってることは事実ですよ。だから私が言ってるのは、経費を安く抑えることと、やっぱりサービス内容を徹底する、いつからどうやるんだということをね、やっぱり誰でも口コミでわかるぐらいなものを文書を出してやると。そういう文書は出ないんですかね、もう少しわかりやすい文書

が出ないですか。広報を徹底するというのはね、要るんじゃないですか。

いままでの、53パーセントだったかね、いままでの53パーセントのあと残りをやるちゅうのはね、そらあ全然違いますよ、大変だと思いますよ。ね、その辺広報活動をね、もう少しわかりやすい広報紙が出すことができないのか、その辺を聞いておきます。

それから、宅内業者の問題ね、なんかこう、いまの課長の答弁では、言い訳的なものがあっただけどね、誰が読んでみても、今度の市報を読んでごらん。それから皆さんとこにいま郵送で来てるものを見てごらん。ね、本加入の申請で、業者を決めるようになってるんですよ。しかし、だからもう今、業者示されてるんですよ、市報で、何社とね。私は市内業者じゃないで他市の業者を選べなんか言ってないですよ。市内業者で結構です。指定業者で結構ですよ、それはね、このことによって、市内の業者も、それ仕事を与えるちゅうことはいいことですよ。そのことを問題にしとるんじゃないんです。そら下水道なんかやったら市外でもいいとなりました、水道なんかも全国でいいというふうには法律が変わりましたがね、それをケーブルテレビでやれということ言ってるんじゃないんです。市内の業者で、旧真玉も香々地も豊後高田もそれぞれ指定されてるから、それは全部一本でいいわけなんだけども、問題は、市民が業者から見積もりをとって自分が好きのところの業者を選ぶというようにね、見積もりも取ることができるんですよ。何社の中から、あなた方が選ぶことができるんですよということが徹底されてないじゃないですか。

だから、私とこ問い、田染の人から一番ありました。田染から二つありましたけど、最初。私もそれを読んで、うん、なるほどねえと、これやったら誤解と与えるねえと。誤解もなんもない、そういうことしか書いてないでしょう。それあなた方が、本人から自由に選べるとね、いま選ばないかんごとなってるわけですよ。見積もりとるとかね、業者は何社と相談して、あんた方、なんぼでしてくれるかということじゃないですよ。いまの下水道のつなぎ込みなんちゅうのは、それでできますわね。そんな業者はどこにしますなんかいうことを、市が最初から事前にとるようなことは、下水道ではしてないでしょう。

ところが、このケーブルテレビはそうやってるか

ら私が指摘してるんですけども、そうじゃないんですかね。だから、それをやっぱり訂正する文書を出してもらいたいんですよ。それは自由に、ね、見積もりをとってあなたの好きな業者を選んでくださいと。そうでしょう。

いまその業者を市が掌握しないと悪いんですかね、下水道ではしてないですね。事前に、事前の段階でそこまでやらないと悪いんですかね、いま。悪いなら悪くても結構ですけども、そういうように見積もりを取って、充分市民が業者を選べる余裕を与てもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

あとは、保育所の問題で代替措置としてはね、もう全然考えてないと言われたんですよ。よってね、それならば、あなた方は実態をどう見てるか。確かにそうなってくると、いままでへき地保育園に通ってる保護者についてはね、あー、幼稚園に、もう香々地保育園じゃなくて、幼稚園に入れんと保育料が高くなるという方が何人も出るでしょう。保育園が、今度は競争率が高くなるという問題に、こう矛盾化してくるんですよ。

よって、私が聞きたいのは、あなた方はそういうように激変緩和措置をとれないか、とれないというならば、ね、いまこれまで入所してる方で、3歳から5歳なんだけども、その方々が今後認可している保育園に入所することになって、ね、4,500円で納まる方がどれくらいで、4,500円以上になる方がどれくらいというように、いま推測できますか。現状の方でもいいですよ、いま現在入ってる方がどうなるかちゅうのは、すぐ出るでしょう。

そういう方についてはね、もう最高、最高、条例上で言ったら、最高4,500円が5万7,700円になる方があったときには、とれることになってるわけよ。緩和措置しないということになるとね、そういうことはないかもしれません。それは所得によって決まるわけなんだけども、そういう措置が市長とれないんですかね。

福祉所長の考えじゃない、私が指摘してる介護保険料についても、国保税についてもね、この激変緩和措置はとったんですよ、国の制度として。ね、これはとれないですか。そう大した金じゃないんですよ。うちでも、市独自の保育園の保育料の軽減措置をとってるわけやから、2年間なら2年間、3年間なら3年間で激変緩和措置をとるという方法をとれないですか。

それから、最後の事故の問題でね、事故の概要わ

かりましたけども、今後、公用車による事故ね、特に飲酒運転はね、もうあってはならないことですけども、同時に、やっぱりバックでの事故が、誰でもね、起こしやすいから、やっぱりこの事故をただ一、市役所の中の一課だけの問題じゃなくて、職員全体の教訓にね、してもらいたいと思うんですけど、そういうふうになってるのかどうか聞きます。

以上です。

議長（菅 健雄君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） それでは、私から、大石議員の再質疑を2、3ご答弁いたしまして、あとは担当課長に説明させます。

地域総合整備資金貸付事業というのは、大石議員もうご存じのとおり、随分前から、市のいわゆる振興のためにということで、いろんな面で利用させていただいてる。そのために、国からも利子の75パーセントをあげるからやれということで、これはもう私も豊後高田市だけじゃなくて、各市、町村も全部が利用している制度であります。そういうことの中でやっておりますんで、そういうので15年間でございます。利息の中の75パーセントは、先程申しましたように、国のほうがしてやるんだと、だから利益が得る、地元は25パーセントぐらいの利子ぐらいは持てということで、これはもう、それをしたって非常に十分な利益があるものと思っております。それはもう、私の前から随分いろんなもので使ってるということであります。

それと雇用の話ですけど、もうこれは、もう皆さん方この会議でもいつも皆さん方にもお願いしてるとおりであります。各議員さんも随分ご協力をいただいて、高田の人はできるだけ、いま雇用については、高田の人間が少ないという、だから紹介してくださいとお願いしてるわけです。だからそういう面では、去年も今年も、8月、今年は8月13日でしたけども、UIターンフェア、UIターンもやりまして、これは大分県下で言えば私どもと大分県と、まあ中津がやってるぐらいであります。

ところが、これが非常に我々嬉しいことには、大分県が、非常に県下の企業さんを入れても140人ぐらいしか集まっておりませんけれども、私どもは、この高田だけの企業さんのことで集めて、今年も120人ぐらい集まった。ほとんど県と変わらんぐらい集まってくれてると。やはりそれが、結果的にみれば、非常に豊後高田に行ったらなんとか雇用をやってくれるという、そういうことを企業さんから

言われてますし、我々としても地元を何とかして、地元の雇用をしてくれれば、これは定着率は100パーセントですよ。よその人間を採ると、やっぱりそこ辺のもので雇用率が下がりますよということで、できればもう中心は高田の人間にということなんですけれども、そんなに高田の人間がおらんということでもあります。

だから、昨年でしたか、高田高校それから双国高校、そういうところまでも同窓会に全部UIターン帰って豊後高田に帰って来て、そしてまた企業にUIターンで就職しませんかというような、そういう文書も出しました。

そういうことの中で、何とかして高田の人間をしようと思ってます。ぜひ大石議員さんも、あなたの知ってる人たちをぜひ紹介していただきたい。それはもう各議員さんもやっていただいているんですから、そうすると、1人でも2人でも多いそれが出てくるわけですから、そこ辺のものの中で、ぜひ皆さん方と協力して高田の人間を企業に入れようということをしていきたいと思っております。

そういう面では、ぜひ皆さん方のお力も借りたい。それと同時に、今年は成人式も、私も、私自ら皆さん方に、高田というところはいいところだと、ぜひ帰ってこういうものがあるんだということで説明をして、帰ってくれるようにお願いしましたし、来年の成人式にもぜひお願いをしようと思っております。そういう面では、何とかして、わざわざ高田に企業が来てくれるわけですから、その中で高田の人間ができるだけ雇ってもらおうという、だからそういう面では、もし皆さん方の中でそういう、彼のところの息子は帰って来るかもしらんというのは、ぜひ声を掛けて言っていただきたい。これからも雇用がどんどん増えてまいります。そういう面では、高田に行って雇用がなかったらなんて言ったら大変なことになりますし、そういう面ではなおさらのことです。我々としても、なんとしてもその中で高田の人間を雇用してもらいたい。それも正規でということ言ってますから、ぜひお願いしたいと思えます。

それから、ケーブルテレビ宅内工事の助成金75歳以上の方ですけど、これはいま、年度内だけの話のためにこういうパーセントを書きましたけれども、これはもうたくさん手を挙げてくれれば、まあ皆さん方をお願いをして補正もどんどんしますし、そういうことの中で、もうおっしゃるとおりで、何とかしてこのケーブルテレビ、たくさん金もかか

てますし、それと同時に、これは合併の第1の目標でありました。真玉・香々地・高田と、同じ情報をしよう。そしてまた、その安全、安否をやろうということでやってますんで、ぜひそれも、いま私の何とかの話も出ましたようですけど、それ以上に、どうかそういう話が出たらいいんだからと、だからこういうようにケーブルテレビとは、こんなにいいんだということを説明していただきたい。私どもも職員もさせてますけども、各議員さんも説明して、そしてそんなことはない、きちっとやってるんだという、そういうことを議員からもご説明願いたい。これはもう各議員さんにもお願いすることでもあります。

それから、へき地保育園の廃止に伴う代替の話なんですけども、皆さんご存じのように、合併時には、へき地は廃止するかせんかということの中で話が出た問題でありまして、そういう中でどうするかという中で、もう平成17、18、19と合併して3年になります。そういう面の中では、3年間ほかのところとはやはり格差は出てるわけです。だから、もしそれを、それから18年度にという話も、もう1年延ばすかということの中でやっておりますんで、金額的な面は別ですけども、およそそういうことの中では、他の地域との差というものは、そこ辺でできてるのではないかという気持ちであります。

その他については、担当課長に説明させます。

以上です。

議長（菅 健雄君） プロジェクト推進課長中嶋栄治君。

プロジェクト推進課長（中嶋栄治君） 再質疑につきましてお答えを申し上げます。

電柱に関しましては、先程1,365円の7,100本で積算をいたしますと、年額は969万1,500円になります。それから電話柱が1,000本で1,260円で計算いたしますと、126万円ということになります。

10月から共架を開始をいたしますが、順次共架を開始していきますので、契約上の実施の時期が若干10月以降にすべてずれ込んでまいります。このために今回、前回当初で予定をしておりました半額の減額をさせていただいたところでございます。

それから再質問の部分でございますが、先程サービスの開始につきまして早くということでしたが、實際上、私どもいまケーブルネットワーク事業をやっておりますが、引込工事が終わりません

と、宅内工事それからその他すべて内容ができません。その引込工事が終了するといいますが、一定程度行きわたるものを待って事業を、いろんなサービスの事業は実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 商工観光課長桑原茂彦君。

商工観光課長（桑原茂彦君） 大石議員の住民登録がされていないという問題についてお答えをいたします。

住民登録につきましては、それぞれ事情もあろうかと思いますが、会社を通じながら、市内で暮らしている方につきましては、登録をしていただけるよう要請をしてみたいと考えております。

以上であります。

議長（菅 健雄君） プロジェクト推進課長中嶋栄治君。

プロジェクト推進課長（中嶋栄治君） 先程再質問の中で答弁漏れがありましたので、付け加えさせていただきます。

現在、本申込みにおきましてそれぞれ宅内工事業者を選定をいただいているところでございますが、これにつきましても、私どもすべていろんなところから質問があった際につきましても、これは必ずしも書かなくて結構です。いろんな形で皆様方が納得したあとに業者を決めていただきたいということはいまも申してるところでございますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

議長（菅 健雄君） プロジェクト推進課長中嶋栄治君。

プロジェクト推進課長（中嶋栄治君） 追加を申し上げます。

広報につきましても、わかりやすい広報をやりたいというふうに考えております。

議長（菅 健雄君） 福祉事務所長大園栄治君。

福祉事務所長（大園栄治君） 再質疑にお答えいたします。

保育料の緩和措置につきましては、先程市長が答弁いたしましたとおりでございます。

それから、現在、保育所の入所募集中でございます。保育料の算定につきましては、いたしてございませんのでご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 市参事兼総務課長佐藤良雄君。

市参事兼総務課長（佐藤良雄君） 職員の事故等でございますが、12月の定例課長会におきまして、飲酒運転を含め、綱紀肅正につきまして、職員に徹底をするよう、課長会を通じまして文書等で通知をしてるところであります。

以上であります。

議長（菅 健雄君） これにて質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております第67号議案から第82号議案まで及び第6号報告については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

議長（菅 健雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、12月12日午前10時に再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 0時15分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 菅 健 雄

豊後高田市議会議員 村 上 和 人

” 鴛 海 政 幸